

「どっぷり高知旅キャンペーン」鉄道沿線ウォーキングイベント実施委託業務
仕様書

1 業務名

「どっぷり高知旅キャンペーン」鉄道沿線ウォーキングイベント実施委託業務

2 業務目的

鉄道沿線の観光スポット等を巡り、行程の一部でやなせたかしさん作画キャラクターやスペシャルゲストの参加等の要素を盛り込んだモニターツアーを実施するとともに、その様子を観光PRに活用することで、地域ならではの観光素材（人（ガイド）、自然、体験、食など）の認知度向上や二次交通の利用促進、ひいては地域への誘客増につなげる。

3 業務期間

契約締結日から令和7年7月31日まで

（ウォーキングイベントの実施予定時期は、令和7年4月、5月）

4 業務内容

業務内容は下記（１）～（５）のとおりとする。

見積もりに当たっては、下記の項目を全て含んだ内容とし、必要な経費は全て委託料の範囲内で支払うこと。

（１）高知県内の鉄道沿線における魅力的な観光スポット等を巡るガイド付きモニターツアーコース案の作成

ア 県内各地の鉄道沿線にある観光スポットを核とした、日帰りのモニターツアーコースの案を作成すること（モニターツアーのコース例は別記1参照）。東部エリア・西部エリアそれぞれのコース案を作成することとし、旅程については、委託者と協議して決めること。なお、モニターツアーコース案に基づいて、4（２）で実施するウォーキングイベント当日のモニター客とスペシャルゲストとの交流促進や現場の雰囲気づくりにつながる進行台本を作成すること。

イ 各モニターツアーコース案には、観光スポット等のガイド案内や、周辺の体験施設、食事をする施設等の立寄も盛り込んだ内容とすること。なお、情報は適宜当該施設等に確認し、最新かつ正確なものであること。

ウ モニターツアーコース案で想定する移動手段は鉄道及び貸切バスとし、旅程の中に鉄道の乗車体験を盛り込むこと。スケジュール上、乗車が難しい場合でも駅前でイベントを行う等、駅への立寄は必須とする。なお、乗車体験や駅前でイベント実施においては、一般利用客に十分配慮すること。

エ モニターツアーの構成要員は、基本的に、ガイド、スペシャルゲスト、スペシャルゲストを補佐する進行役、モニター客とする。

オ 旅程の一部で、ゆかりのあるやなせたかしさん作画キャラクター（着ぐるみ等）に登場してもらおうこととし、スペシャルゲスト、モニター客との記念撮影を実施すること。

（２）ウォーキングイベントの実施

ア 上記（１）で作成したモニターツアーコース案及び進行台本を基にした、鉄道沿線ウォーキングイベントを全２回実施すること。実施日は、４/１９（土）、５/１７（土）とするが、これにより難しい場合は委託者と協議の上、別日程とすること。

イ 募集するモニター客数は１ツアーにつき上限２０名とする。

ウ モニター客は、県内外から公募すること。

エ ウォーキングイベントに含まれる経費は、旅費（シャトルバス、鉄道の移動に係る経費）、昼食費、保険料、ガイド料、体験等に必要な経費（入館料、体験料等）とし、参加料（東部３,０００円以上、西部５,０００円以上）をモニター客から徴収のうえ当該経費と相殺すること。これらを含む本事業実施において想定される経費一覧は別記２を参照のこと。

オ ウォーキングイベント実施における業務体制について、以下のとおり整備すること。

（ア）全般を現場で統括する責任者を１名配置すること。また、（１）アの進行台本に沿ったディレクション業務を実施できる業務体制を整備すること。

（イ）カメラマンを１名配置して写真を撮影することとし、広報素材として活用されることを事前にモニター客に周知のうえ了解を得ること。

カ ウォーキングイベント終了後は、モニター客に対しガイドプランに関するアンケートを行い、ウォーキングイベント全体の実績報告とあわせてレポートにまとめて提出すること。アンケートの内容は、プラン案改善や今後のセールス等に活用するものとして、委託者との協議の上、受託者が作成すること。

（３）ウォーキングイベント参加者を募集する広報の実施

ア 新聞等のメディアを通じてウォーキングイベントの参加者の募集を行うこと。募集は、全２回のイベントをまとめて掲載することを可とする。高知新聞での新聞広告を半５段で１回以上掲載すること。

イ 広報素材では第三者の著作権その他の権利を侵害しないこと。また必要に応じ、当該権利についての交渉、処理を行うこと。

ウ 募集の受付や問い合わせに対応する窓口（事務局）を受託者が設置すること。

エ 上記（２）ウ記載のとおり、県内外から広く参加を募るため、県外在住者に向けた SNS 等を活用した広報を実施すること。

オ 旅行業者が募集・催行するツアーとの価格格差を強調することにならないよう、キャンペーン主催イベントとしての広報を意識した内容にすること。

（４）マスコミへのプレスリリース

ア プレスリリース案を作成し、有料のプレスリリース配信サービスを利用して幅広く事業の

周知を実施すること。

イ ウォーキングイベントを実施した当日又は翌日までに NHK や県内民放 3 局のニュース等でイベント内容が報道されるよう、プレスリリースを行うこと。また、各新聞社にもプレスリリースを行うこと。なお、県政記者室への投げ込みについては委託者が実施する。

(5) 成果品の提出

上記 (1) から (4) で作成等を行った資料等について、以下のとおり、指定する形式で提出すること。

ア モニターツアーコース案及び進行台本 (紙面及びデータ (Word 及び Excel 又は PowerPoint 形式)) (上記 (1) 関連)

イ ウォーキングイベント報告書 (アンケート及びヒアリング結果を含む) (紙面及びデータ (Word 及び Excel 又は PowerPoint 形式)) (上記 (2) 関連)

ウ 広報資料 (紙面及びデータ (PDF 形式及び Word 形式)) (上記 (3)、(4) 関連)

エ 写真データ (画像データ) (JPEG 形式) (上記 (2) 関連)

5 その他

(1) 受託者は本業務の実施に当たって、委託者と十分な調整を行うこと。

(2) 本業務を円滑に遂行するため、委託者は受託者に対し、業務の進捗状況について報告を求めることができること。

(3) 本業務の成果物に関する著作権その他の権利は、全て高知県に帰属するものとする。

(4) 本業務の実施に当たり、必要となる官公庁等の許諾等に関する申請書類の作成、提出等の業務は受託者が行うこと。

(5) 本業務の実施に当たり、モニター客の安全確保や円滑なイベント実施のため、必要な体制を整えるとともに、保険への加入等、必要な手続を行うこと。

(6) 関連する法令等を遵守して業務を行うこと。

(7) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。

(8) この仕様書に定める事項は、契約締結後、契約額の範囲内で変更する場合があること。

別記 1

<モニターツアーのコース例>

実施予定 時期	エリア	鉄道乗車区間	コース案
令和 7 年 4 月	東部	後免町駅⇒和食駅 (オープンデッキ)	高知駅～後免町駅＝鉄道＝和食駅～琴ヶ浜（あんぱんロケ地）～田野町完全 天日塩製塩体験～昼食（ホテルなはり）～奈半利町町並みガイド～高知駅
令和 7 年 5 月	西部	中村駅（立寄のみ） ※駅前でイベント開催	高知駅～中村駅～一條神社（LOILOI しまんとまち歩き）～昼食（中村の塩たたき）～四万十川観光遊覧船～高知駅

別記 2

<想定される経費一覧>

項目	内容
企画	モニターツアーコース案の作成、ゲストの選定等
モニター客の募集	広告費（新聞、SNS 等）
	受付窓口（事務局）運営費
プレスリリース	広告費（有料配信サービス等）
ウォーキングイベントの実施	旅費（シャトルバス、鉄道の移動に係る経費）
	昼食費
	保険料
	ガイド料
	体験等に必要な経費（入館料、体験料等）
	その他諸経費
スペシャルゲスト等の招聘	出演料、諸経費等
	旅費（県内移動含む） ※マネージャー、メイク、スタイリスト等、出演にあたって必要な関係者に係る旅費も含む
業務体制の整備	現場統括責任者の配置に係る費用
	カメラマンの配置に係る費用
報告書等の作成	報告書、アンケート等必要資料の作成費用
その他	諸経費